コメントテンプレート

日付: 2026.08.31	規格番号: **C 60068-2-86**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
山野	185	4.1		ed	「多点加振試験を実施する能力は・・・以前から利用可能であった。」 → 文意が難解。この場合の"Capability"は能力よりも“機能（あるいは、もっとくだけて"設備等"）”のほうが感覚的にわかりやすい。	たとえば； 「多点加振試験を実施する設備等は・・・以前から利用可能であった。」	"facility / facilities"（例：test facilities）を「設備/試験設備」と訳していますので、ここは、「技術」とする。
山野	187	4.1		ed	「多点加振・多点試験を実施する能力が、一般的に利用可能になったのは、」 → 上と同様。	たとえば； 「多点加振・多点試験を実施する設備等が、一般的に利用可能になったのは、」	同上
山野	209 - 211	4.2		Ed.	「多点加振・多軸試験による単純な一般的な試験の厳しさを用いることは、動的応答の正確な分布を達成する能力を制限する場合がある。」 →文意が理解しづらい。IEC 規格の個々の箇所の英文で言いたいことは、「 多点加振・多軸試験装置を単純な一般的な試験の厳しさに用いることは、・・・」ということではないでしょうか？	「 多点加振・多軸試験装置を単純な一般的な試験の厳しさに用いることは、動的応答の正確な分布を達成する能力を制限する場合がある。」 もっとわかりやすい文案があれば、それを使ってください。	「多点加振・多軸試験において、単純で一般的な試験の厳しさを適用すると、動的応答の正確な分布を得ることが難しくなる場合がある。」とする。
加藤	378	箇条 15			文頭に“又は”があるのは違和感がある	戻さなければならない。又は製品規格は， → 戻さなければならない。ただし，製品規格は → 戻さなければならない。また，製品規格は → 戻さなければならない。代わりに，製品規格は など	“これに代えて”とする。
加藤	614	B.2	第 1 段落		“場合”が続いているが、意味合い的に“及び”なのか、“かつ”なのか、どちらか	実際の供試品が用いられている場合，製品規格に規定がない場合，等化試験時間は → 実際の供試品が用いられている場合，製品規格に規定がないとき，等化試験時間は 又は → 実際の供試品が用いられている場合，及び製	unless specified in the relevant specification は、「製品規格に規定がない限り」と定型文のように訳されている。従って、「製品規格に規定がない限り」とする。

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
						品規格に規定がない場合，等化試験時間は	
加藤	735-736	B.8	最終段落		“又は”の前に読点を入れてはどうか （10 分と“全試験期間及び必要な前処理時間全体の 100 分の 1 の時間”の 2 択でよい？）	10 分又は全試験期間　→　10 分，又は全試験期間	同意。
加藤	881 885	C.4.3	第 2 段落 第 3 段落		先に“一つの方法”、“一般的な方法”と記載されているが、手法と方法、使い分けられているか？	手法　→　方法　？	基本的には approach を手法、method を方法として訳していますので、このままとする。
加藤	1007	E.2	第 2 段落		読点に点線下線が引かれているが、序文（59 行目）でいう対応国際規格にない参考事項か？（不要な内容を削除したなど）	“レベルクロッシング数”の後の読点の点線下線を取る	同意（ミスです）
事務局	510	A.3		ed	「代替手法として，最近よく用いられる方法は，」の対応国際規格では” An alternative and more recently used method”である。「method」の訳語を「方法」に統一する。	（事務局で確認）	“代替方法として，最近よく用いられる方法は，” に修正します。
事務局	612	B.2		ed	単一加振機・短軸 短軸は単軸の誤字。	（事務局で確認）	“単一加振機・単軸” に修正します。
事務局	679	B.5		ed	「手法及び手順」の対応国際規格では、”the method and procedure”である。「method」の訳語を「方法」に統一する。	（事務局で確認）	“方法及び手順” に修正します。
事務局	809	C.3.2		ed.	「しかし，このアプローチでは，最大 12 回の単軸測定が必要とされる。」に対する対応国際規格では、” However, up to twelve single axis measurements would be required using such an approach.”である。「approach」の訳語を「手法」に統一する	（事務局で確認）	“しかし，この手法では，最大 12 回の単軸測定が必要とされる。” に修正します。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付:	規格番号: **H7315**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
本吉	217	A.3.1	表 A.1	ge	代表的な熱収縮データの表とのことだが，$\Delta L/L_{293K\text{-}77K}$ や α_{293K} の説明が必要ではないか。	$\Delta L/L_{293K\text{-}77K}$及び$\alpha_{293K}$の定義を記載する	$\Delta L/L_{293\,K\text{-}77\,K}$：293 K から 77 K まで冷却した際の熱収縮率 $\alpha_{293\,K}$：293 K における材料の線膨張係数 この規格特有の記号でもなく、この規格を取り扱う方にとっては周知の内容であり、定義まで記載の必要ないと判断しました。
本吉	248	A.5.3	図 A.3	ge	・B＝241,05 となっているが，カンマの位置がずれていないか。 ・A＝5,517 g C＝8,720 g となっているが，g の説明が必要ではないか。	・B＝24,105 とカンマの位置をずらす ・g の定義を記載する	小数点(.)をカンマ（,）とする IEC の規則が残っていました。カンマ（,）を小数点(.)に修正します。 B の小数点の位置は合っています。 「g」は数字の「9(きゅう)」となります。 A=5.517 9 B=241.05 C=8.720 9
本吉	315	B.3	表 B.2	ge	五つの資料に対する P1～P10 の参加研究機関による測定結果が記載されているが，単位を記載すべきではないか。	（A）を 1 列目の 1~5 に対し記載する	表上に「I_c データを示している。」と記載があります。I_c の単位は[A]であることは、A.6.1 に明記されているので、ここに記載しなくても良いと考えます。 表の後半の「$I_{c,\,avg}$」等に単位を記載していますが、こちらも表上に記載がありますので本来省略してもよいかと考えますが、元の IEC に記載がありましたのでこちらは記載いたしまし

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
							た。
本吉	317	B.3	表 B.3	ge	五つの資料に対する P1～P10 の参加研究機関による測定結果が記載されているが，単位を記載すべきではないか。	（A）を 1 列目の 1~5 に対し記載する	同上
本吉	319	B.3	表 B.4	ge	五つの資料に対する P1～P10 の参加研究機関による測定結果が記載されているが，単位を記載すべきではないか。	（A）を 1 列目の 1~5 に対し記載する	同上
本吉	321	B.3	表 B.5	ge	五つの資料に対する P1～P10 の参加研究機関による測定結果が記載されているが，単位を記載すべきではないか。	（A）を 1 列目の 1~5 に対し記載する	同上
加藤	102 138 173 175 200 202 204 230	6.1 8.1 10.3 d) 10.3 e) A.2 A.4	L1 の説明 L1 の説明 第 1 段落		図 1 で電圧リードに修正しているので、L1 の説明も合わせる A.5 から考えると、電圧タップと電圧リードがそれぞれ存在しているようにも読める。電圧リードと電圧タップが違うものを示すのであれば、区別がつくようにする。特に L1 の説明個所	電圧タップ　→　電圧リード	L_1 は電圧タップの間隔で図１の電圧リードは配線を指します。 図１において電圧タップとするとリード線含めてタップと勘違いされるという意見があり、電圧リードとしました。 原案どおりとしたいと存じます。
加藤	103-104	6.1	第 3 段落		現在の案では“ステンレス鋼”又は“他の高抵抗材料の補強材 若しくはジャケット”の関係となっているがよいか？ “補強材料若しくはジャケット”に“ステンレス鋼”も係るなら、修正案とする	ステンレス鋼又は他の高抵抗材料の補強材 若しくはジャケット →　ステンレス鋼又は他の高抵抗材料の補強材 又はジャケット	ご認識通りです。“ステンレス鋼”又は“他の高抵抗材料の補強材 若しくはジャケット”の関係です。 原案どおりとしたいと存じます。
加藤	139	8.1	第 4 段落		直線が何を示すか記載しなくてよいか？ この直線はどこからきているのか。 137 行目の説明では Uc は電圧基準で、Uc と U-I	？	直線については、図２の右に記載があるように、*Uc=LE*c と説明されております。この標準を使う専門家はわかるので、記載不要

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
					特性曲線から Ic が決まるように読める。一方、139 行目の説明だと、Uc も U-I 曲線から求めるように読める。実際はどうなのか。		と判断致しました。
加藤	357	B.5.3	第 3 段落		“2 番目の要因”とあるが、式(B.10)の右辺第 2 項の説明なのか？ （B.5.4　373 行目では式(B.14)の右辺第 2 項について記述されていることから推察）		ご認識通りです。 詳しく記載すると、電圧測定による不確かさの第２の要因は　ということになると思いますが、そこまでは原文にも記載がないので２番目の要因は　という記載のままいこうと思います。
加藤	373	B.5.4	第 4 段落		“ここで”と記載されると式(B.16)の説明のように読めるが、どうか	ここで，→　次に，	拝承 次に　に修正します

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付:	規格番号: **C3215-2**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
西原	215	18.2		ed	試験が必要なのに適用しないという表現は違和感あります。検討中とは何を検討しているか不明。要求値を検討の意味か。	要求値を検討中であればそのように記載した方が分かりやすい	“溶剤融着に対する試験は必要だが，試験方法は検討中である。”に修正します。 177 行目について矛盾が生じていたため， “融着性は，**JIS C 3216-3 の箇条 8**［融着性（公称導体径が 0.050 mm を超え 2.000 mm 以下のエナメル丸線及びエナメル平角線に適用）］によって試験したとき，**18.1** に適合しなければならない。ただし，受渡当事者間の協定がある場合は，**JA.4** によってもよい。” に修正します。
加藤	145	箇条 11	第 1 段落		受渡当事者間の協定がある場合に JA.2 の適用を認める旨の記載だが、表 1 ではグレード 1B、2B だけ規定しており、0 種、1 種、2 種の規定がないので、協定がなくても 0 種、1 種、2 種には JA.2 を適用するのではないのか？（グレード 1B・2B と重なる範囲はどちらの試験でもよい？そもそも、重なる範囲のものは製造業者がグレード又は種を宣言するのか？）	最小破壊力は，表 1 に適合しなければならない。ただし，受渡当事者間の協定がある場合は，JA.2 によってもよい。 →　最小破壊力は，グレード 1B 及びグレード 2B の場合，表 1 に適合しなければならない。ただし，0 種，1 種及び 2 種の場合，受渡当事者間の協定があるときは， JA.2 によってもよい。	趣旨拝承 まず、最後の文章を、次のように修正します。 “ただし，受渡当事者間の協定によって，0 種，1 種及び 2 種を選択する場合は，JA.2 による。” また、附属書 JA の箇条を引用している箇所を、同じように修正します。 さらに、箇条 1 に次の注記を追加します。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
							「0 種、1 種及び 2 種は，受渡当事者間の協定がある場合に，選択可能である。」 箇条 1 に， **注記 2**　0 種，1 種及び 2 種は，受渡当事者間の協定がある場合に，選択可能である。 を追加します。
加藤	147 247	表 1 表 JA.1	脚注欄		“より大きく最も近い公称導体径”と記載があるが、近い公称径で大きい方ということか（例えば 1.5 だとすると、公称径 1.4 と 1.6 の間になり、大きい方の 1.6 の値を適用）	より大きく最も近い公称導体径の →　最も近い公称導体径の大きい方の	拝承
加藤	153				139 行目や 144 行目とあわせて、C3215-0-5 の箇条 14 のタイトルの括弧内も記載する	箇条 **14**（均一性） →　箇条 14［均一性（公称導体径 1.600 mm 以下のもの）］	拝承
加藤	162-164	17.1	全体		162-163 行目は 17.2 の 167-168 及び 17.3 の 170-172 行目・174 行目と重複するので、不要と思われる	・162-163 行目（はんだ付け性は…はんだ付けされた線の表面は…の 2 文）を削除 ・164 行目　17.1～17.3　→　17.2 及び 17.3	拝承 **17.1　一般** はんだ付け性は，**JIS C 3216-4** の**箇条 5**（はんだ付け性）によって試験したとき，**17.2**～**17.3** に適合しなければならない。ただし，受渡当事者間の協定がある場合は，**JA.3** によってもよい。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
							に修正します。
加藤	165	17.1			145 行目・箇条 11 のコメントと趣旨は同じ。 17.2 はグレード・種を問わず適用できるが、17.3 はグレード 1B・2B にしか適用できない	ただし，受渡当事者間の協定がある場合は，JA.3 によってもよい。 → ただし，0 種，1 種及び 2 種の場合，受渡当事者間の協定があるときは，JA.3 によってもよい。	趣旨拝承 “ただし，受渡当事者間の協定によって，0 種，1 種及び 2 種を選択する場合は，JA.3 による。” に修正します。
加藤	182 201	18.1.1A 18.1.2A			18.1.1A では、18.1.1 と同じ階層であり、18.1.1 の下の細分箇条にはならない	18.1.1A → 18.1.1.0A 18.1.2A → 18.1.2.0A	拝承 183～184 行目、202 行目に点下線を引きます。
加藤	183	18.1.1A			C3126-3 の改正案の 8.2.3.3 は、0.710 mm で分けられているので、0.100 mm では何を意味しているのか分からない。数値の間違いなのか、デビエーション自体が不要なのか、どちらか（デビエーションなら、対比表に 0.100 mm とした旨の記載が必要では）	0.100 mm → 0.710 mm	**C3216-3** の **8.2.3.2** は**表 4** を適用して，**表 4** に 0.100 mm が存在していますので， “**JIS C 3216-3** の **8.2.3.2**（試験片）及び**表 4**（ヘリカルコイルの作製条件）の公称導体径 0.100 mm を …” に修正します。
加藤	276	対比表			箇条 11、箇条 17 及び箇条 18 の d) 欄 1 文目 “JIS C 3216-3 の箇条〇の試験方法によることを追加した。”とあるが、対応国際規格に一切記載がなかったのか（別の記載があり、置き換えたわけではない？）		拝承 箇条 1 の注記 3 の前で，IEC 規格に引用がない巻線の規格については，引用すべき規格番号及び箇条を規定しているとしていますので，対比表の箇条 1 の欄に追記します。
加藤	276	対比表			箇条 22 の d) 欄 他の個所にあわせて、“追加”した内容について	IEC 60317-0-1 で個別規格によるとしているため，ピンホール試験の要求事項（表 3 及び試験規	拝承

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
					先に記載してはどうか	格）を規定した。また，受渡当事者間の協定によって附属書 JA を選択してもよいとした。	
	276	対比表	箇条 23 の欄		箇条 22 のように箇条番号を変更した旨を対比表に記載しなくてよいか？	“箇条番号を，規格内の序列に合わせ，箇条 23 に変更した。”旨の欄を対比表に追加する	拝承

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付: 2026.8.30	規格番号: **C3216-1**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
西原	116	3.1.13		ed	C3216-12011（旧規定）注記 JIS C 3202，JIS C 3204 及び JIS C 3215 規格群に従って定められる導体の寸法。としております。	変更するなら、「‥ C 3215 規格群（旧規格で参照していた JIC　C　3202-3204 を含む）‥」としたらどうか？	C3202 及び C3204 が廃止されため，C3215 規格群に取り込みましたので，そのままの記載といたします。
山野	135	3.1.19		ed	「注釈 1 耐熱寿命グラフとは、耐熱性の評価試験において、規定の終点（寿命）に到達する時間の対数を絶対温度の逆数に対してプロットしたグラフである。」 → “耐熱寿命グラフ”及び”耐熱性は”JIS C 2143-1:2015 で定義してある用語を一般的に使います。時間の経過とともに絶縁材料が劣化することを意味する場合は、”熱的耐久性”を使います。耐熱性という用語は、たとえば瞬間的に高熱にさらされた場合の材料劣化や分解の特性評価にも使用し、アレニウスの式から導き出す熱的耐久性とは別の内容となります。	「注釈 1 熱的耐久グラフとは、熱的耐久性の評価試験において、規定の終点（寿命）に到達する時間の対数を絶対温度の逆数に対してプロットしたグラフである。」	ご指摘の趣旨については理解いたしましたが，使用者の間で，“耐熱寿命グラフ”及び“耐熱性”で定着しており，用語を変更すると影響や混乱が大きいため，今回はこのままとさせていただきます。ただし，用語については再度検討いたします。

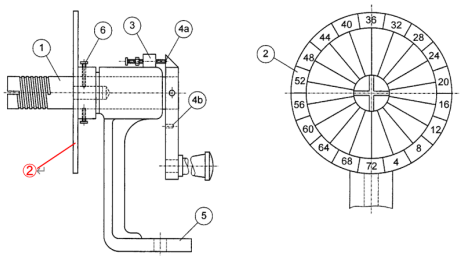
コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

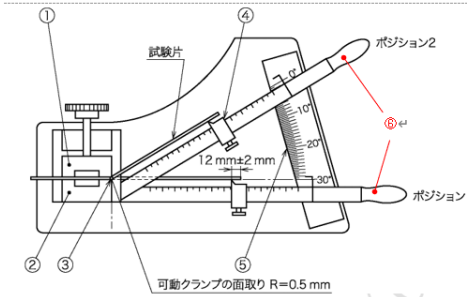
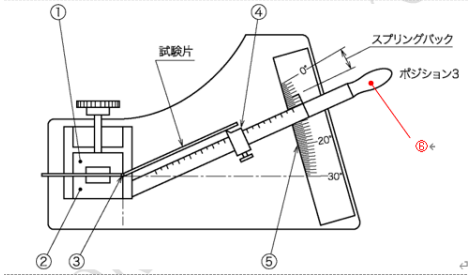
日付:	規格番号: **C3216-3**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
加藤	89				規格群として、JISC3216-1 を引用した方がいいのでは C3216-1 の 3.1 で“この規格群で用いる”とあるので、この C3216-3 も含まれると思われる	この規格には，定義する用語はない。 →　JIS C 3216-1 の 3.1（用語及び定義）による。	拝承 Z8301 に倣って， この規格で用いる主な用語及び定義は，JIS C 3216-1 による。 に修正します。
加藤	117	図 1	左の図		左の図に②を示す印は不要か？		以下のように修正します。 
加藤	175	図 2			5.3.2 の説明（169・170・171 行目）で“レバーアーム”という記載があるが、図中に説明は不要か。		5.3.4 の，“レバー”を，全て“レバーアーム”に修正します。 また，**図** 3 の記号説明に，“⑥ レバーアーム”を追加します。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
							
加藤	194	6.1	第 1 段落		195 行目で受渡当事者間の合意で JA.2 によってもよいとしているが、それ以外は他は何によるかが記載されていないので、補足してはどうか	低下しないことを試験する →　低下しないことを 6.2～6.6 によって試験する	拝承。
加藤	194	6.1	第 1 段落		どこに示す、何によって示す、など補足が必要では	線の特性を示す。　→　？	“この試験によって，巻付け，伸長，剝離及び密着に耐える巻線の能力を評価する。” に修正します。
加藤	207 211 214 217 237	表 2 6.2.1.3 6.2.1.4 6.2.1.5 6.3	注 a)		目視とあるが、これは、C3216-1 の 3.1.17 でいう、通常視力と同義か？同義なら、できるだけ定義語を用いる		拝承 “目視”を“通常視力”に修正します。（6 か所）
加藤	349	8.2.3.2	第 2 段落		“ただし，受渡当事者間の合意がない場合		1.　そのとおりです。合意がない場合は 1 時

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
			第 2 ダッシュ		とする。”と記載されているが、 1. 合意がある場合は、別の時間を適用してもよいのか？ 2. この条件は、導体径が 0.710 を超えるものだけに適用すると考えてよいか（第 1 ダッシュには適用しない）		間です。 「ただし，受渡当事者間の合意によって，変更してもよい。」とします 2. 原文は第 2 ダッシュだけなので，このままとします。
加藤	517	B.2.2	第 5 段落		差し支えないとは、515-516 行目に規定する質量はスライダ単体のものであり、試験片の質量を含んでおらず、試験片を含めたときに、規定の値から外れてもよいという意味か		スライダの質量は，試験片④を追加することによって，変化してもよい。 に修正します。
加藤	534-535	B.4.1	第 2 段落		“試験装置には図 B.6 に示すように，線ガイド装置及び線を試験台の上で 15 m/min で引っ張る巻取装置が設置されている。”とあるが、図 B.6 の図題は“試験線に垂直にかけられる荷重”である。原文では“図 B.6 に示すよう”が巻取装置にかかっているように読めるが、正しいか		“試験装置には，線ガイド装置及び線を試験台の上で 15 m/min で引っ張る巻取装置が設置され，**図 B.6** に示すように，試験線に荷重を加える。” に修正します。
加藤	561	B.4.2			“若しくは”と“又は”の使い方が逆では	フランジの端を超えて取り出すか，若しくはバケツ又はドラムから線を繰り出す → フランジの端を超えて取り出すか，又はバケツ若しくはドラムから線を繰り出す	拝承
加藤	643	JA.1	a)		約 1.4 m に固定する必要はあるか。 試験片が 1 m なので、それ以上の高さでも問題ないと思われる	約 1.4 m の高さになるように → 1.4 m 以上の高さになるように	1.4m 以上としてしまうと，1.4m 未満が適用外になるので，数値の幅を持たせるため約の表記にしており，約 1.4m としてこのままといたします。
加藤	697	JA.3	第 1 段落		“公称導体径 0.210 mm～1.400 mm について行う”とあるが、本体箇条 8 では“公称		ご認識のとおりです。JA.3 は適用不可能です。

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
					導体径が **0.050 mm** を超え **2.000 mm** 以下”のものを融着性の試験の適用としている。受渡当事者間の合意によって JA.3 で試験する場合、0.050 mm～0.210 mm までと、1400 mm～2000 mm では JA.3 を適用不可能と考えてよいか		
加藤	729	対比表	5.2A、6.1 の c)欄		いずれも別の方法を規定し、対応国際規格の規定と新たな規定の中から選択できるようになったので、追加というよりは、選択では	追加　→　選択	拝承
加藤	729	対比表	5.2A～8.1 の d)欄		5.2A～8.1d)欄　差異の理由が記載されていないので、理由を記載する。		“完全整合化に向けた経過措置のため，”を追加します。
加藤	729	対比表	記載なし		6.4 の 241-242 行目に点線下線があるが、対比表への記載は不要か	必要に応じて、対比表に追加する	拝承
加藤	729	対比表	JA.1 の d)欄		“試験機が異なるため”とあるが、対応国際規格にもスプリングバック法の記載があるのか（方法が異なれば、試験機が異なるのは当然と思われるので、理由となっていないのでは）		附属書 JA 全体を、1 行にまとめます。 理由は附属書 JA の注記のとおりです。
加藤	729	対比表	JA.2（二つ目）の d)欄		曲げ法、破壊電圧法及び目視法があるとの記載がだが、何故それを使うのかを記載する。 方法があるだけでは理由ではない。それを用いてよい、又は用いなければならない理由を記載する。		上記と統合しますので、削除します。
加藤	729	対比表	JA.3 の d)欄		“試験片形状に違いがあるため”とあるが、試験片形状以外は同じ試験なのか？		上記と統合しますので、削除します。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付: 2026.8.30	規格番号: **C4402**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
西原	316	9.2 箱体寸法の公表		ed	旧規格は箱体寸法の表がある。表が掲載されている方が使用者からすると親切で良いと思う。表を削除した理由あるのでしょうか（確認です）		箱体寸法及び箱体番号は実態として市場で用いられていないため、この規格では箱体寸法の公差だけを規定して、旧規格の箱体寸法及び箱体番号の規定の表を削除しました。この旧規格との差異について、解説に記載いたします。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付:	規格番号: **C8473**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
本吉	1178	18.3.1	表 11	ge	係数 n の標準値の表について cos ϕ の説明の記載が必要ではないか。	表 1 行目　cos ϕ の上に「力率」と記載する	表 11 の cos ϕ の左側に記載の I_{rms} の下に「短絡電流値」と記載しているのと整合を取り、cos ϕ の下に点線の下線を付けて「力率」と記載します。 併せて、n を 係数 n $\left(\text{係数 } n = \frac{\text{短絡投入値}}{\text{短絡電流値}}\right)$ に置き換えます。
加藤	92	箇条 2			いずれも対応国際規格は IEC 61032:1997 なので、最新版の JIS を引用できないか	JIS C 0922:2002　→　JIS C 61032:2026	拝承 修正案とおり修正します。
加藤	95	箇条 2			点線下線不要では（98 行目の注記 2 で十分であると思われる）	:2021 の点線下線削除	拝承 点線下線を削除します。
加藤	102	箇条 2			点線下線不要では この JIS の対応国際規格である IEC 61534-1 に記載がないなら、点線下線を残し、注記を削除	C2814-1 の点線下線削除	拝承 対応国際規格である IEC 61534-1 に記載があるので、C2814-1 の点線下線を削除します。
加藤	133	箇条 2			点線下線不要では この JIS の対応国際規格である IEC 61534-1 に記載がないなら、点線下線を残し、注記を削除	C60529 の点線下線削除	拝承 点線下線を削除します。
加藤	450	5.3	表		試料数 1 の箇条番号欄　（）に注符号 e)がついたものを［］で括っているが、何か意味があるのか？	［（10.2，10.3，16.3）e)］b) →　（10.2，10.3，16.3）b), e)	拝承 ［ ］を削除します。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付:	規格番号: **C8473**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
加藤	631	9.7	第 3 段落		不合格でもよいようにも読めるので、表現を変更してはどうか	この要求事項を満たさなくてもよい。 →　この要求事項を適用しない。	拝承 修正案とおり修正します。
加藤	1009 1017 1416 1419	14.3.1 14.3.2 図 5 図 6			L、L1 は下付き添え字なのでは？ mL だと、m×L に見える	*mL* → m_{L} *mL*1 → m_{L1}	拝承 修正案とおり修正します。
加藤	1079 1080 1081	16.1 16.2			ここでいう差込プラグ及びコンセントは、ダクトシステムのシステム構成部品の差込みプラグ・コンセントのことか？　構成部品のもののことなのか、ダクトシステムに接続するもののことなのか、区別がつきづらい（つけなくても問題ない？） 差込プラグ・コンセントに対しする要求事項が、通常動作の項目にあることに違和感がある（要求事項ではなく、試験条件？）		ダクトシステムの構成部品として使用される差込プラグ及びコンセントを対象としています。例えば，ダクト用アダプタに JIS C 8303 に規定するコンセントを組み込んだ製品があり，その場合，規格化された差込プラグ及びコンセント部分については JIS C 8303 及び JIS C 8300 の要求事項を適用することを意図しています。 また，本規格の対象及び記載の文脈から，ここでいう「差込プラグ及びコンセント」がダクトシステムの構成部品を指すことは明確であり，ライティングダクトシステムの関係者であれば容易に理解可能であるため，原案の修正は不要と考えます。 なお，本要求事項を通常動作の箇条に規定している点については，IEC 原文の構成に従っているため，本 JIS においても原文どおり

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
							の記載としたいと考えます。
加藤	1225-1226	18.4.3.2			1224 行目で“最も近い相のダクト導体に対する短絡性能”とあるが、これでは不十分か？	60 %以上とし，最も接近する電圧線との間で試験を実施する。 →　60 %以上とする。	拝承 修正案のように点線下線部を削除します。 対比表も削除します。
加藤	1256	18.4.3.3	第 5 段落			製造元　→　製造業者？	拝承 製造業者に修正します。
加藤	1262	18.4.3.3	第 9 段落		1225-1226 のコメントと同様。残すなら、対比表に記載する（18.4.3.3 については記載がない）		拝承 点線下線部を削除します。
加藤	1410	図 3			右側上の寸法 550±10 は、上部クランプの上端から下部クランプの上端までか？ 現行の図 3 では、上部クランプの下端から下部クランプの上端までとなっている。どちらが正しいか（クランプの幅 25 mm 分寸法が変わる）		上部クランプの上端から下部クランプの上端までに拝承（よって、現行案のままとします） 現行の JIS C 8473：2009 の図 3 が誤記と思われます。 IEC61534-1:2003 及び IEC61534-1:2020 を確認した所，上端からとなっていました。
加藤	1422	図 7			記号説明 11、13、15 “長さ”とあるが、具体的な長さが規定されているわけではないので、違和感がある	ダクトの長さ　→　ダクト　？	拝承 「の長さ」を削除します。計 3 ケ所
加藤	1601	附属書 JA			箇条 6（465 行目）に点線下線があるが、対比表に記載がない	対比表に箇条 6 の欄を追加 （1.1 の欄に箇条番号だけ追加）	拝承 対比表の 1.1 の欄に 6.を追加します。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
							また、対比表の 1.1 の d)の欄の「50A に変更」を「50A 以下に変更」に修正します。

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　　ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレート

日付:	規格番号: **C60664-1**	プロジェクト:

委員名※	行番号 (e.g. 17)	箇条/ 細分箇条※ (e.g. 3.1)	段落/ 図/ 表/ (e.g. 表 1)	コメントタイプ※	コメント※	修正案	検討結果・対応案
加藤	122	5.2.5	第 4 段落	Ed	現行の記載では、第 4 段落の最後の一文に 123 行目の文を追加するというように読めるので、言葉を追加するか、点線下線部分を削除してはどうか	最後の“…。”に，次の文を追加する。 →　最後の“…。”に続けて，次の文を追加する。 最後の“…。”の後に，次の文を追加する。 最後に，次の文を追加する。 など	「最後の“…。”に続けて，次の文を追加する。」といたします。
加藤	160 163	6.4.5.1 6.4.7		Ge	IEC 61180 は西暦年を記載せず、最新版を引用するということでよいか？ （C60664-1:2023 の他の個所では IEC61180:2016 としている。）		対応国際規格の記載様式に従ってこのままといたします。 （引用は 2016 年版の現行 JIS として、参照は最新版の JIS としています。）
加藤	166	図 14	注記 1	Ge	現行の記載では d、D が“最小空間距離”を示すように読める。図からすると d、D は測定の事例であり、そのものを“最小空間距離”としているわけではないのではないか （他の図の“X”の扱いであり、C60664-1:2023 の表現の方が近いと思われる）	最小空間距離 *d* 及び最小空間距離 *D* は， →　*d* 及び *D* の最小値は，	「d 及び D の最小値は，」に修正いたします。
加藤	210	I.2	第 2 段落	Ed	単位に DC を付けない。DC を削除し、直流 1000V とするか、直流電圧についての説明のため、DC だけを削除	電圧が 1 000 V DC を　→　電圧が（直流）1 000 V を	DC を削除いたします。
加藤	219-226	参考文献		Ed	参考文献だけ置き換えているが、C60664-1:2023 内の全ての C0920 を C60529 に置き換える一文が必要になるのでは	本文中に全ての C0920 を C60529 に置き換える旨の文を追加 又は　219～226 行目を削除	110 行目に次の段落を挿入いたします。 「4.5.1（一般事項）において，“JIS C 0920”を“JIS C 60529”に置き換える。」

コメントタイプ:　ge = 一般的　te = 技術的　 ed = 編集上

※欄（委員名・箇条/細分箇条、コメントタイプ、コメント）：必須入力。入力されていないと投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。

コメントテンプレートはいかなる方法でも変更しないでください（例えば、列の削除・追加、セルのマージなど）。変更した場合、投票システム（National Ballots）が適切に作動しません。